

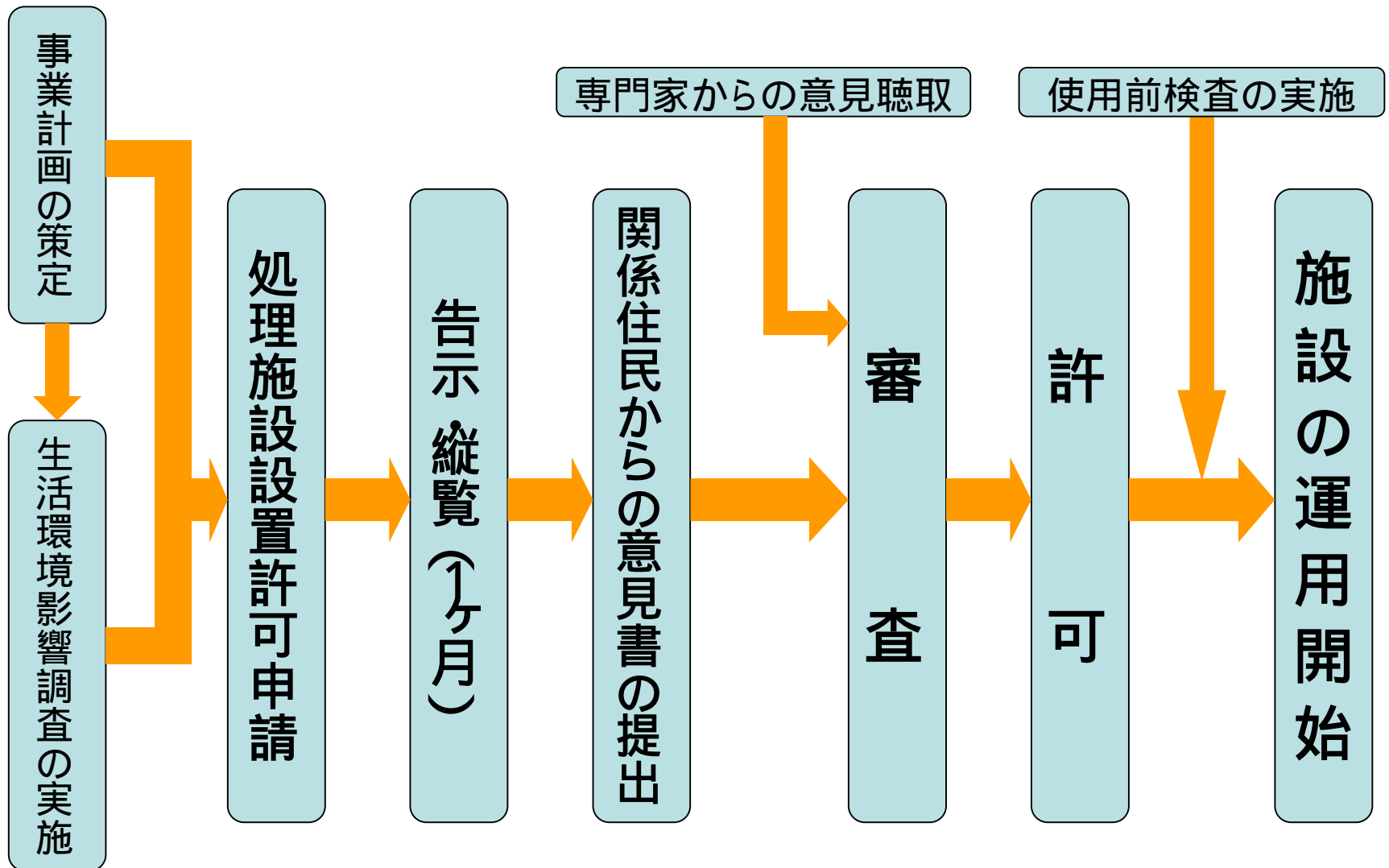
# 大阪PCB廃棄物処理施設に係る 生活環境影響調査の実施状況

平成16年3月  
環境事業団

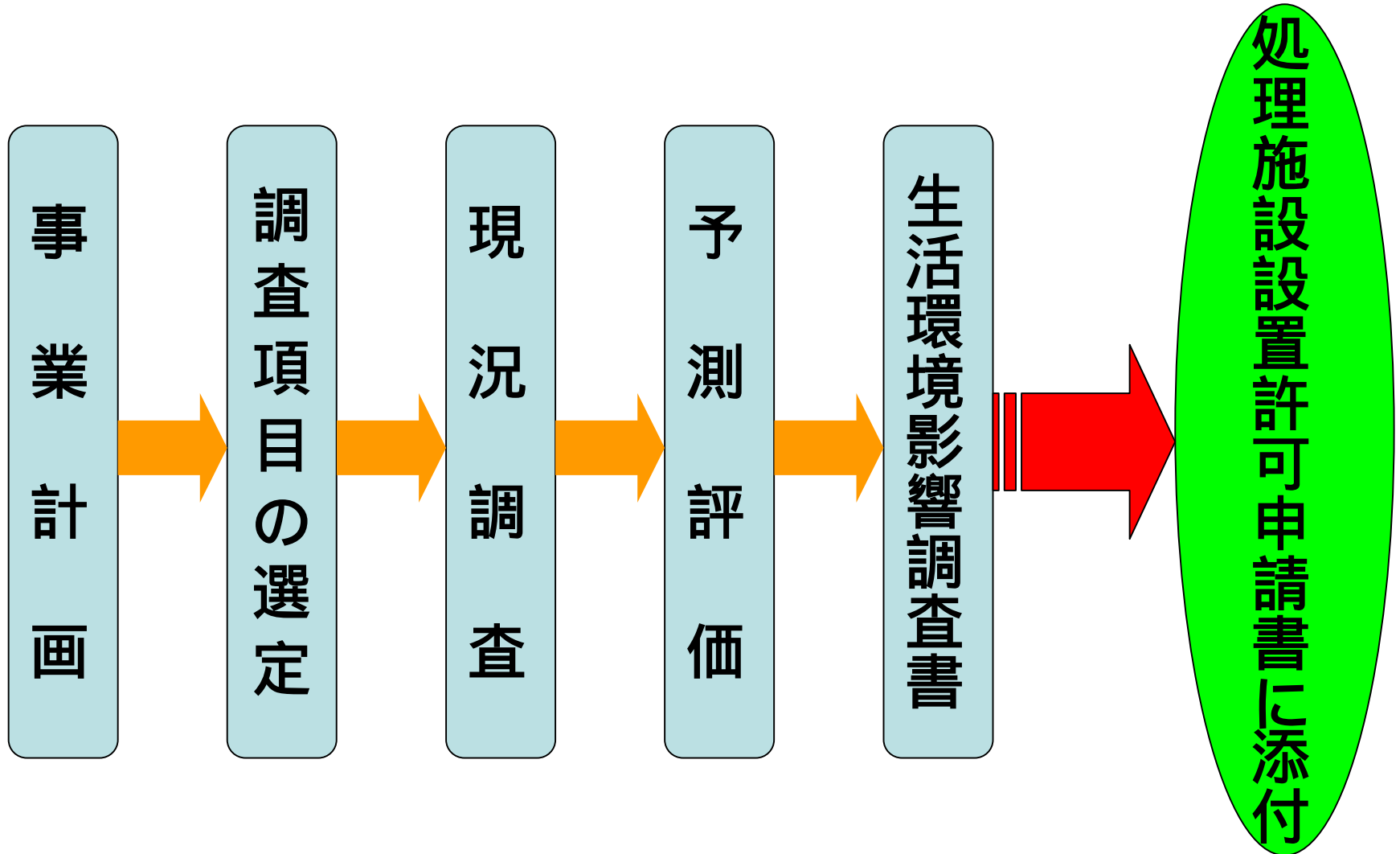
## 生活環境影響調査とは

- 生活環境影響調査は、産業廃棄物処理施設の設置による周辺地域の生活環境に及ぼす影響を調査するもので、その調査結果については、廃棄物処理法第15条第3項に基づき、産業廃棄物処理施設設置許可申請書への添付が義務づけられています。
- 事業計画、地域特性を考慮し、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動又は悪臭に係る事項のうち、施設の設置に伴い周辺的生活環境に影響を及ぼすおそれのあるものを選定して調査を行います。

# 廃棄物処理施設許可申請手続きの流れ



# 生活環境影響調査の流れ



## 選定した調査項目

「大阪市生活環境影響調査技術指針」に基づき、  
事業計画、地域特性を考慮して、調査項目を選定

調査項目 影響要因	大 気	騒 音	振 動	悪 臭
施設排気				
ボイラーの稼働				
施設の稼働				

## 生活環境影響調査項目選定の考え方

**施設排気  
(大気・悪臭)**

分解処理に伴う排ガスがないため、設備排気や換気について生活環境影響を調査(PCB、ダイオキシン類、ベンゼン、塩化水素、悪臭)

**ボイラーの稼働  
(大気)**

都市ガスを使用するボイラー排ガスによる生活環境影響を調査(二酸化窒素)

**施設の稼働  
(騒音・振動)**

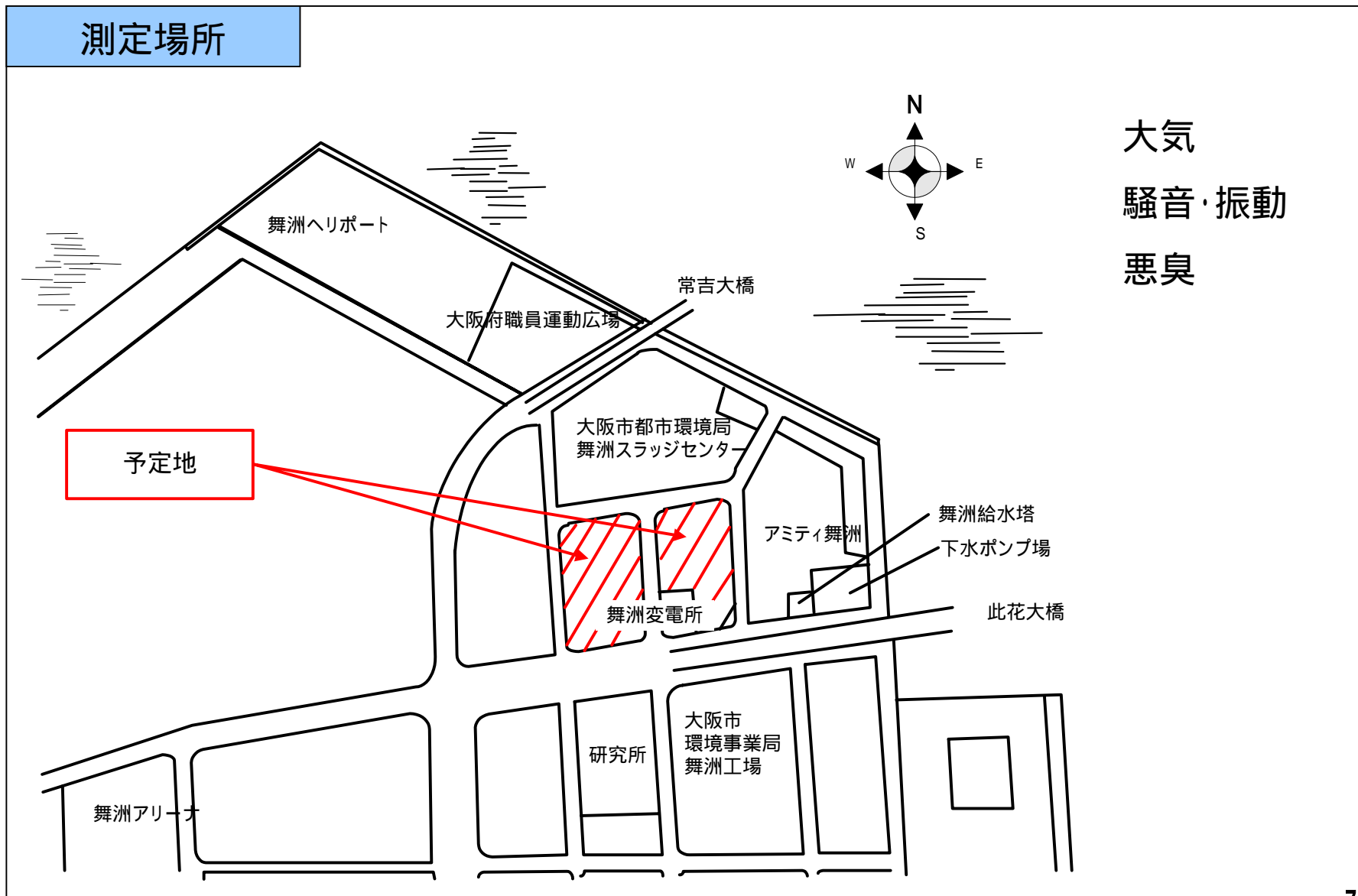
騒音・振動発生施設を設置するため、施設の稼働に伴う騒音、振動について生活環境影響を調査

本施設では工程排水が発生しないことから、水質について調査項目としていない。

廃棄物運搬車両等の走行については、車両台数は20台/日(片道)程度であり、交通量増加による影響はほとんどないと考えられることから、調査項目としていない。

# 環境現況調査実施結果（平成15年5月～平成15年12月）

## 測定場所



## 環境現況調査結果

### PCB

(単位: ng/m<sup>3</sup>)

	春季	夏季	秋季	冬季	年平均	暫定目標値
事業予定地内	1.1	0.76	1.0	0.54	0.85	年平均値が 0.0005mg/m <sup>3</sup> (=500ng/m <sup>3</sup> )を 下回ること。
事業予定地周辺	1.0	0.98	1.1	0.53	0.90	
大阪府公害監視センター 1	-	-	-	-	0.58	

### ダイオキシン類

(単位: pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

	春季	夏季	秋季	冬季	年平均	環境基準
事業予定地内	0.19	0.14	0.35	0.36	0.26	年平均値が 0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> を下回ること。
事業予定地周辺	0.20	0.11	0.33	0.34	0.25	
此花区役所測定局 2	0.18	0.08	0.14	0.10	0.12	

1 大阪府公害監視センターの平成13年度の測定値

2 大阪市環境白書平成15年度版による平成14年度の測定値



## 環境現況調査結果

### ベンゼン

(単位: mg/m<sup>3</sup>)

	春季	夏季	秋季	冬季	年平均	環境基準
事業予定地内	0.00075	0.0012	0.0010	0.00066	0.00090	年平均値が 0.003mg/m <sup>3</sup> を 下回ること。
事業予定地周辺	0.00091	0.0014	0.0010	0.00087	0.0010	
北区 菅北小学校	0.00031	0.0021	0.0028	0.0032	0.0016	
平野区 摂陽中学校	0.00034	0.0027	0.004	0.0043	0.0022	

### 塩化水素

(単位: ppm)

	春季	夏季	秋季	冬季	環境目標値
事業予定地内	0.007	<0.002	<0.002	0.006	1時間値が0.02ppm を下回ること。
事業予定地周辺	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	

大阪市環境白書平成15年度版による平成14年度の測定値

## 環境現況調査結果

### 二酸化窒素

(単位: ppm)

	春季	夏季	秋季	冬季	年平均	環境基準
事業予定地内	0.025	0.021	0.025	0.030	0.025	日平均値の年間98%値が0.06ppmを下回る事。
事業予定地周辺	0.025	0.019	0.024	0.023	0.023	
此花区役所測定局	-	-	-	-	0.032	

大阪市環境白書平成15年度版による平成14年度の測定値

## 環境現況調査結果

### 騒音・振動

(単位: dB)

測定場所等	騒音		振動	
	昼間	夜間	昼間	夜間
敷地境界東側	61	53	33	30
北側	58	53	37	31
西側	53	49	34	30
南側	65	59	40	35
環境基準	65以下	60以下	-	-
規制基準	-	-	65以下	60以下

### 悪臭

(単位: 臭気濃度は指数、その他はppm)

	臭気濃度	アセトアルデヒド	トルエン
敷地境界東側	<10	<0.005	<1
西側	<10	<0.005	<1
敷地境界線基準	10未満	0.05以下	10以下

臭気濃度とは、臭気のある空気を無臭の空気で臭気が感じられなくなるまで希釈した場合の当該希釈倍数をいう。